

令和7(2025)年度函館市一般会計決算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)が
充てられる社会保障施策に要する経費について

平成26(2014)年4月1日から消費税率(国・地方)が5%から8%に、また、令和元(2019)年10月1日から、消費税率(国・地方)が8%から10%(軽減税率制度においては8%)へ引き上げられました。

引き上げ分の地方消費税交付金については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

函館市の令和7(2025)年度一般会計決算における社会保障施策関連経費への充当状況は以下のとおりとなります。

【歳入】市町村交付金(社会保障財源化分) 4,060,347千円

【歳出】社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費 51,557,480千円
(うち一般財源額 15,551,011千円)

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名	令和7年度 決算額	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国(道) 支出金	市債	その他		うち 地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)
社会福祉	47,109,457	32,973,586	34,600	404,203	13,697,068	3,576,477
障害者福祉事業	11,835,528	8,401,014	23,300	106,602	3,304,612	
高齢者福祉事業	774,329	3,504	11,300	191,133	568,392	
児童福祉事業	9,752,764	6,257,277	0	19,258	3,476,229	
母子福祉事業	5,300,283	3,795,716	0	7,903	1,496,664	
生活保護事業	19,446,553	14,516,075	0	79,307	4,851,171	
社会保険	3,597,839	2,509,687	0	0	1,088,152	284,130
国民健康保険事業 (特別会計繰出金)	1,720,988	1,290,741	0	0	430,247	
介護保険事業 (特別会計繰出金)	726,996	356,555	0	0	370,441	
後期高齢者医療事業 (特別会計繰出金)	1,149,855	862,391	0	0	287,464	
保健衛生	850,184	59,845	0	24,548	765,791	199,740
疾病予防対策事業	657,117	46,019	0	1,782	609,316	
健康増進事業	193,067	13,826	0	22,766	156,475	
合計	51,557,480	35,543,118	34,600	428,751	15,551,011	4,060,347

※ 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じ按分して充当しています。
※ 上記の事業費には事務費、事務職員人件費は含まれていません。